

戦後70年 アジアの国々との 「和解・友好」に向かう年に

日本共産党は、戦後70年の節目の年が日本とアジア諸国の「和解と友好」に向かう年となるため、「5つの基本姿勢」を提唱しています。

- ①「村山談話」「河野談話」 談話の核心的内容を継承し、談話の精神にふさわしい行動をとる。
- ②日本軍「慰安婦」問題 被害者への謝罪と賠償など、人間としての尊厳が回復される解決に踏み出す。
- ③靖国参拝 少なくとも首相や

5つの「基本姿勢」提唱

日本共産党

閣僚による靖国参拝は行わないことを日本の政治のルールとする。



- ④ヘイトスピーチ 民族差別を助長するヘイトスピーチを根絶する。
- ⑤教科書 侵略戦争と植民地支配への反省を、学校教科書に誠実・真剣に反映させる努力を。

折り目

集団的自衛権行使容認に反対です 日本共産党

内閣総理大臣 安倍晋三殿 **【要望事項】** 一、集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を撤回すること
一、集団的自衛権行使のための立法措置をおこなわないこと。

氏名	住所

取扱団体 ● 日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 〒540-0004 大阪市中央区玉造2-15-7 USビル2F

【お願い】 この署名は、日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 Fax 06-6764-9115にお送り下さい。

「戦争立法」ストップの声 共産党に

「殺し殺される国」 絶対にごめんです

自民・公明両党は集団的自衛権の行使容認の「閣議決定」(昨年7月)を具体化する安保法制の骨格に合意しました。

アメリカが起こすあらゆる戦争に自衛隊が「切れ目なく」参戦・支援する—「戦争立法」がその正体です。

米の戦争に「切れ目なく」参加

「戦争立法」は「海外で戦争する国」づくりを二つの道で推し進めるものです。

- ①米国が世界のどこであれ戦争に乗り出した際に、自衛隊が従来の「戦闘地域」まで行って軍事支援する
- ②日本に対する武力攻撃がなくても、「自衛の措置」の名で、集団的自衛権を行使する。その際、米国の先制攻撃戦争でも集団的自衛権の発動を否定せず。これでは集団的侵略に
日本共産党は、憲法9条に真っ向から背く「戦争立法」



阻止へ全力をあげます。4月のいっせい地方選では「戦争立法」ストップの願いを平和の党・共産党に託して下さい。

近畿民報

2015年3月 No.4(第191号)
発行/日本共産党国会議員団
近畿ブロック事務所

〒540-0004 大阪市中央区玉造2丁目15番7号USビル2F
Tel.06(6764)9111 Fax.06(6764)9115
Eメール:jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は以上の見解を発表しました。